

令和8年3月
沖縄県立芸術大学附属図書館

【当館ご利用の皆様へ】
学外者利用カードの運用変更につきまして

いつも当館をご利用いただきありがとうございます。

これまで当館では学外者利用カード作成の際、身分証のコピーをいただいておりますが、個人情報の取り扱いを鑑み、目視確認のみに運用を変更することとなりました。

つきましては令和8年4月より、カードの作成方法が変わりますのでご注意ください。

■令和8年4月より、新しく利用カード作成を希望される方へ……

- ・ 利用カードに貼付する顔写真(縦3cm×横2.5センチ)
- ・ 現住所が確認できる身分証 ※カウンタースタッフにご提示ください。目視確認を行います。
をご用意の上、図書館カウンターにてお申込みください。
(※発行には日数を要します。お日にちに余裕をもってお越しください)

■現在すでに利用カードをお持ちの方へ…

お持ちのカードは有効期限内(発行日から1年以内)のものであれば、引き続きご利用いただけます。次回更新時には顔写真の提出が必要です。

以前より、いただいた個人情報につきましては厳重に保管・管理を行っていましたが、個人情報の保護を懸念されるご意見をいただいたため、より安心して当館をご利用いただけるよう、運用の見直しを行いました。

何卒ご理解・ご協力のほど、宜しく願い申し上げます。

当館ご利用の皆様へ

令和8年度から学外者利用カードが変わります！

令和8年4月より、学外者利用カード作成を希望される方へ...

- ①利用カードに貼付する顔写真1枚(縦3cm×横2.5センチ)
- ②現住所が確認できる身分証



(※当日、カウンタースタッフまでご提示ください。目視確認のみ行います。)

をご準備の上、図書館カウンターにてお申込みください。

※発行には日数を要します。お日にちに余裕をもってお越しください

現在すでに利用カードをお持ちの方へ...

お持ちの学外者利用カードは、
有効期間内(発行日から1年以内)であれば
引き続きご利用いただけます。
次回更新時には顔写真の提出が必要です。

令和8年度からの
学外者利用カードは
こちらです

(新様式)	
表 ↓	裏 ↓
沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館 学外利用者カード	◆有効期限：発行日より1年 ◆カード紛失、住所変更等の際はご連絡ください ◆資料を破損、紛失の際は弁償対象となります
氏名 顔写真 3cm×2.5cm	発行日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4 TEL(098)882-5038/FAX(098)882-5068

より安心して図書館を利用いただくために
運用の変更をさせていただくことになりました。
ご理解。ご協力のほど、何卒よろしく願いたします。

